

【グループ研修・自己研修に係る認定単位申請時の留意事項等について】

- ・提出されたグループ研修、自己研修の申請書類等を基に、本会「薬剤師生涯研修認定制度委員会」において審査を行い、認定単位発行の判定を行います。なお、審査結果の通知には、1ヶ月程度お時間を頂戴しております。
- ・審査は複数の評価項目から評価を行い、1項目でも「不十分」と評価された場合には、単位の発行は認められません。各評価項目において「不十分」と評価される内容を以下に示します。
 - 1) 研修への取り組み、学ぶ姿勢
研修に対する理解が不十分で、業務に生かす姿勢が示されていない。
 - 2) 課題発見・問題解決能力
課題の設定が不適切、または不明瞭で、業務と直接関連のない内容が多く含まれている。
 - 3) 論理的思考
研修で得た事実の羅列のみで、自分の考えや考察が示されていない。
 - 4) 成果報告書
成果報告として最低限必要な文字数(250文字)を満たしていない。また、研修内容を把握することが困難な記述である。
 - 5) 申請書類・添付書類
申請書類に記入漏れや誤記がある。また必要な添付書類に漏れがある。
 - 6) 研修から申請までの期間
研修後3ヶ月を越えて申請が行われている。
 - 7) その他
(公社)薬剤師認定制度認証機構(CPC)の認証を受けた機関の認定単位が発行されている研修等である。